

**あきた芸術劇場の管理に関するサウンディング型市場調査に係る
サウンディング結果（概要）の公表について**

令和 6 年 1 0 月 3 1 日
秋田県観光文化スポーツ部文化振興課

1 調査の目的

あきた芸術劇場は、秋田県民会館(昭和 36 年築、平成 30 年 5 月末閉館)及び秋田市文化会館(昭和 55 年築、令和 4 年 9 月末閉館)の機能を継承し、県内の文化芸術の振興を図り、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、秋田県（以下「県」という。）と秋田市（以下「市」という。）が、新たな秋田の文化芸術の創造拠点として共同で整備した文化施設です。

令和 4 年度の開館以降、効果的かつ効率的な経営を実施するため、民間事業者のノウハウ及び能力を活用した指定管理者制度による管理運営を行っています。

この施設は、大・中ホールをはじめとして、利用者のニーズに応じて多様な用途で活用され、県内における芸術文化の発信拠点となっている一方で、県市主催事業の更なる充実のほか、集客力のある公演の誘致や周辺施設と連携したにぎわい創出を継続的に実施していくことが課題となっております。

この調査は、公募要件に関すること、施設の効果的な利活用やにぎわい創出等につながる手法等について幅広く検討するため、民間事業者の意見・提案等を伺うものです。

2 サウンディングの実施スケジュール

令和 6 年 7 月 1 1 日	サウンディング実施要領の公表
令和 6 年 7 月 2 5 日	説明会の実施
令和 6 年 9 月 1 0 日	サウンディングの実施
令和 6 年 1 0 月 3 1 日	対話結果（概要）の公表

3 サウンディングの参加者

サウンディングの参加者 2 者

4 サウンディング結果の概要

①公募要件について

対話の項目	対話概要
指定管理期間の妥当性	・管理運営体制の構築、人材の確保・育成、主催事業の企画・実施等を P D C A サイクルで計画的に進め、安定的な経営を推進していくためには、指定管理期間として現行の 5 年間は妥当と考える。 ・情勢の変動と管理の安定継続性を鑑みると 5 年間が妥当と考える。ただし、期間中も諸条件を見直すことができる旨の条項を付記することで柔軟性を持たせることが望ましい。
申請をする団体に必要な資格の提案	・現行の資格は妥当と考える。 ・県・市所有施設のため申請団体は県内業者を優先する必要があると考える。一方、他県で先進的な取組を行っている団体のノウハウを取り入れる姿勢も必要である。主たる団体は県内業者とし、J V に関しては、本社等主たる事務所が県内・県外のいずれでも申請が可能となる要件を検討するべきと考える。 ・申請の要件として、専門知識と経験を有した文化芸術の各ジャンルの専門員（音楽、演劇、舞踊等）の設置を仕様書に追加する必要があると考える。

②利用者数の増加及び収益向上につながる手法について

対話の項目	対話概要
質が高く集客力のある県市主催公演の開催	・県民ニーズが高い一方で、多額の経費を要することから、チケット収入のみでは賄いきれないと推察するため、公立文化施設協会等の助成制度の活用や県内企業・団体からの協賛金等により運営資金を確保することが必要になると考える。 ・近隣県の文化施設や地元プロモーター等との共同開催により経費の節減を図りながら、著名アーティスト・団体によるクラシック音楽、オペラ、ミュージカル、バレエ、歌舞伎等の幅広い分野の公演を招致することが必要になると考える。 ・地方都市で一定の集客実績のある団体等は、早期にスケジュールを確保する必要があると考える。また、地元のアマチュアとプロの共演は、県民を巻き込むことで一定の集客が期待できると考える。
小ホール、練習室、研修室、創作室、エントランスロビー等の新たな活用手法	【小ホール】 ・小ホールBは公演や練習等の利用が少ないため、県内の演劇、舞踊団体等に演劇の小劇場やダンス・バレエの発表会、ライブハウスとしての利用を提案するべきと考える。また、外履きでの利用が可能となったことから、各種セミナーや相談会等での利用について企業・団体等への働き掛けが必要だと考える。 ・秋田市文化会館の閉館に伴い、会議室（特に大人数の会場）の確保に難渋しているとの声を耳にすることから、一定程度の期間を経過しても利用予約がない場合、会議等の利用に対して割引料金の設定を検討するべきと考える。 【練習室、研修室、創作室】 ・練習室、研修室については、文化団体・サークルが3～6か月程度の計画的な利用予約ができる新たな仕組みを検討することが必要であると考え。 ・創作室については、県内の芸術文化団体等に対し、創作活動や展示イベント等での利用を提案するべきと考える。 【エントランスロビー】 ・大・中ホール利用時には使用できない等、利用方法に制約があることも踏まえ、県・市主催事業や中心市街地のイベント等に合わせ、農産物等のマルシェイベント等を効果的に開催することが妥当と考える。 ・ホールでの公演がなく混雑しない日には企業と連携した展示を行う等利活用手法を検討する必要があると考える。 【利用申込】 ・現状、これらの施設（エントランスロビーを除く）の利用申込受付期間は小ホールの公演・展示利用を除いて1～2か月前の月の初日となっており、抽選となる可能性も含めると、特に練習日程を立案する団体にとっては日程が組みやすいとは言いがたいことから、団体登録制度の導入により予約受付開始日を前倒しする等、柔軟な対応を検討する必要があると考える。

レストラン業務の充実	・来場者に認知されにくい場所に位置しているため、館内サインや広報を充実させる必要があると考える。 ・催事の有無が売上と連動するため、営業方法を検討する必要があると考える。 ・提供価格を抑えるため、より安価で美味しい県産食材の活用を提案する必要があると考える。
効果的な自主事業の展開	・貸館事業における主催者からの要請に応じて、チケットの受託販売を効果的に実施することが必要と考える。 ・大ホールは2,007席を有することから企画の自由度が高く、収支次第で様々な自主事業展開が可能と考える。さらに、文化芸術に関する専門員を配置することで、他団体主催イベントの運営業務等の受託が可能となると考える。

③広報・PR事業の充実について

対話の項目	対話概要
本県の芸術文化に係る情報発信の充実	・練習室を利用している芸術文化団体に対し、練習室での活動取材して季刊情報誌やウェブサイト等で紹介する等の手法が考えられる。 ・県・市主催事業や自主事業で、県内の芸術文化のコラボレーションを交えながら実施する方法や、利用可能な日時にエントランスロビー等での常設展示が考えられる。
利用案内、公演・イベントに係る広報の充実	・最適な広報手段の組合せ及びタイミングを捉えるとともに、発信量を増やしていくことが重要と考える。特に、リアルタイムで情報発信できるウェブサイト、SNSには一層注力するべきと考える。 ・ウェブサイト、SNSのみならず多様な広報手段を効果的に組み合わせ、内容の充実を図りながら、より幅広い層の利用増につなげていくべきと考える。 ・運営側だけでなく利用者や来館者が当該施設を発信してもらえるような仕組み等を考案すべきである。
集客力のある公演等の誘致につながる営業活動の推進	・大都市圏における芸術劇場等の充実や地方への機材輸送の制約等から、今後は公演の地方開催がコスト面から先細っていくことが推察され、集客力のある公演の誘致には様々な工夫が必要となると考える。 ・近隣の同規模の劇場担当者と定期的に情報交換し、共同公演について協議するとともに、県内外のプロモーターやマスコミ関係者との連携により、ツアー開催状況の情報を継続的に収集していくことが必要だと考える。 ・利用しやすい施設を目指し、各イベンターとの良好な関係づくり、利便性の更なる向上に係る取組を徹底して行うべきと考える。

④地域のにぎわい創出について

対話の項目	対話概要
県内文化施設等との連携、秋田市中心市街地の「芸術文化ゾーン」の周辺施設と一体となったにぎわい創出に向けた取組の提案	・秋田市文化創造館、にぎわい交流館AU、秋田市立中央図書館明德館等の周辺施設のほか、秋田商工会議所が主催するイベントとの連携をより一層推進する必要があると考える。 ・当該施設を会場として集客力のあるイベントを実施することで、公演前後に必ず人の流れを生み出し、にぎわい創出に寄与できると考える。さらに、近隣商店との割引連携、関連イベントの実施等の取組を行うことで相乗効果が期待できると考える。 ・周辺施設との連携では、文化施設とのコンサート同時開催、美術館で開催するミュージアムコンサートへの出演者派遣等が考えられる。

⑤その他、意見、要望

対話の項目	対話概要
事業実施に当たって行政に期待する支援や配慮してほしい事項	【練習室、研修室、創作室の時間外利用の料金設定】 ・利用者数及び収益の増加につなげるため、午前9時以前及び午後11時以降の料金設定を検討するべきと考える。 【練習室、研修室、創作室の営利目的利用の料金規定】 ・有料のワークショップや作品展示会等の利用が可能となれば、施設の用途の汎用性が高まり、利用者数の増加につながると考えられることから、展示室や研修室の営利目的利用について検討するべきと考える。 【利用しやすさと料金設定】 ・利用料金は条例で定められており簡単には変えることができないが、現在の稼働率が10年後も維持されるとは考えにくい。行政主導で現在のスキームの変更（区分ごとに料金が加算される備品について利用者がいくら支払うか把握しやすくする等）を進めることを検討するべきと考える。

5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにより、公募要件、利用者数の増加及び収益向上につながる手法、広報・PR事業、地域のにぎわい創出、その他意見や要望をいただきました。

今回のサウンディングの結果を踏まえて、令和7年度に公募要件の整理・検討を進め、令和8年度に次期指定管理者の公募及び選定を行います。